

アレルギー性疾患対策システムの構築

～アレルギーと上手につきあうための仕組みづくり～

南多摩保健医療圏

実施年度 開始 平成16年度 終了予定 平成18年度

背景

都が平成11年度に実施した実態調査によると、3歳児の約5人に2人が何らかのアレルギー性疾患に罹患しているという結果が出ており、その後も、罹患数は横ばいか増加傾向にあるといわれている。都は、平成13年6月に「アレルギー性疾患対策の最終報告」を発表した。その報告では、「日常生活の予防対策の充実」や「人材育成」、「医療提供体制の整備」などが提言され実現可能なものから実行されてきている。

保健所は、「アレルギー教室」や「大気汚染保健対策としての患者支援事業」、「花粉症対策のための飛散数測定」などを実施してきた。しかし、「区市町村との役割分担や支援体制の整備」については、市町村の受け入れ態勢が整わず先送りされてきた。ところが、アレルギー対策についての地域のニーズは高く、昨年度南多摩圏域すべての市議会において、アレルギー対策の充実した対応を求められ、すべての市が保健所と連携し対策を推進すると答弁しており、保健所を中心とした対策の仕組みづくりが急務となっている。

目標

- 全体目標 住民や市と協働し、他地区の医療圏にモデルとなるべく地域保健医療推進プランに基づいたアレルギー性疾患対策システムを構築、運営し、アレルギー性疾患と上手につき合うシステムを作る(16年度から18年度)。
- 16年度目標 アレルギー性疾患対策プロジェクトチーム(以下「PT」という。)を設置し、市との役割分担を検討するとともに、実態やニーズを把握し効果的な普及啓発手法を検討、実施する。

事業内容

- アレルギー性疾患対策PTの設置・運営
保健所が事務局となり、市職員とのPTを編成し、施策等を検討する。検討結果を推進マニュアルとしてまとめ、適切な役割分担と支援等対策の仕組みを作る。
・16年度の事業内容 PTの設置、勉強会の開催、指導資料作成の検討
- 普及啓発活動の充実
アレルギーホームページを立ち上げ、日々の花粉飛散状況を含めた花粉症対策や他のアレルギー性疾患対策等の情報を地域に提供するとともに、普及啓発資料を作成、発行する。食物アレルギーについては、栄養士及び食品衛生監視員を中心として普及啓発に努める。
・16年度の事業内容 アレルギーホームページの立ち上げ、食物アレルギー研修会の開催及び普及啓発資料の作成、アレルギー普及啓発資料(関係施設向けポスター及び中学生向けカード)の作成
- アレルギー人材育成研修の実施
現在、都ではアレルギー推進員研修を実施し、保健所及び市職員の推進員育成を行っている。今後、保健所は、推進員を中心に、学校や保育園等で保護者等からの相談に一定程度対応可能とするための人材育成研修を企画し、運営を行う。
・16年度の事業内容 幼児及び児童等関連施設(幼稚園、保育園、小・中学校等)を対象としたニーズ調査の実施、調査結果を踏まえた人材育成研修プログラム(案)の作成

評価

- アレルギー性疾患対策PTの設置・運営
保健所と市の職員で構成するアレルギー性疾患対策PTを設置し、全体PT会議を3回開催することにより、保健所と市とでアレルギーに関する知識や認識を共有できた。
- 普及啓発活動の充実
保健所ホームページに「身近なアレルギー情報」を新たに立ち上げ(平成17年2月)、アドレスを掲載したポスター(関係施設向け)やカード(中学生向け)の配布により周知に努めた。また、食物アレルギーに関しては、研修会を開催(平成16年9月30日)し、研修会内容を踏まえて業者向け普及啓発資料を作成した。
この結果より、関係施設等に対して、アレルギー事業を開始した事の周知はできたことから、今後は、正しい知識の普及を充実させていく。
- アレルギー人材育成研修の実施
ニーズ調査を実施(平成16年10月)し希望するテーマや時期や実態等を把握した。調査結果に基づき、17年度から実施する人材育成研修プログラム(案)を作成した。

問い合わせ先

南多摩保健所 企画調整課 企画調整係
電話 042-371-7661
ファクシミリ 042-375-6697
E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp

1 はじめに

都が平成 11 年度に実施した実態調査によると、3 歳児の約 5 人に 2 人が何らかのアレルギー性疾患に
り患しているという結果が出ており、その後、り患数は横ばいか増加傾向にあるといわれている。

都は、これまでアレルギー対策として、13 年 6 月にアレルギー性疾患対策最終報告を公表し、これに
基づき「アレルギー教室」や「大気汚染保健対策としての患者支援事業」、「花粉症対策のための飛散数測
定」などを実施してきたが、「区市町村との役割分担や支援体制の整備」については、市町村の受け入れ
体制が整わず先送りされてきた。

しかし、アレルギー対策についての地域のニーズは高く、昨年度南多摩圏域すべての市議会において
アレルギー対策の充実した対応を求められ、すべての市が保健所と連携し対策を推進すると答弁しており、
保健所を中心とした対策の仕組みづくりが急務となっていることから、本事業を開始することとなった。

2 事業目標

本事業は、16 年度から 18 年度の三ヵ年計画で実施予定であり、全体目標と年度目標を以下に定めた。

全体目標 住民や市と協働し、他地区の保健医療圏にモデルとなるべく地域保健医療推進プランに基
づいたアレルギー性疾患対策システムを構築、運営し、アレルギー性疾患と上手に付き合う
システムを作る

年度目標 アレルギー性疾患対策プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置し、市との役割
分担を検討するとともに、実態やニーズを把握し効果的な普及啓発手法を検討、実施する。

3 事業実施体制

事務局を企画調整係、地域保健係及び環境衛生係推進プラン担当が務め、保健所 PT（保健師、食品衛
生監視員、環境衛生監視員、栄養士など）及び全体 PT（各市健康課担当者及び保健所 PT メンバー）で
進めた。また、本事業のスーパーバイザーとして、独立行政法人国立病院機構相模原病院臨床研究センタ
ーアレルギー性疾患研究部長海老澤元宏氏から指導・助言を得た。

4 事業内容

16 年度活動記録と成果を次に示す。

事業は、「アレルギー性疾患対策 PT の設置・運営」、「普及啓発活動の充実」、「アレルギー人材育成研
修の実施」の三部門に分かれて実施した。事業の検討は、事業毎に作業部会を設置し、選任した作業部会
リーダーの進行管理で行った。

① アレルギー性疾患対策 PT の設置・運営

○ PT 設置及び会議の開催

	メンバー構成及び会議開催日
保健所 PT	構 成 員：南多摩、八王子、町田保健所職員 職 種：事務、医師、保健師、栄養士、食品衛生監視、環境衛生監視 開 催 日：全四回 16 年 5 月 10 日、6 月 14 日、9 月 16 日、17 年 1 月 12 日
全 体 P T	構 成 員：保健所 PT メンバー＋各市健康課職員 職 種：市職員（栄養士、保健師） 開 催 日：全三回 16 年 6 月 29 日、10 月 26 日、17 年 3 月 15 日 ※全三回にオブザーバーとして、健康安全室環境保健課職員が出席

○ 勉強会の開催

全体 PT 開催時に、本事業を円滑に進めるべく保健所職員と市職員がアレルギーに関する知識を共
有するため、講師を招き勉強会を開催した。

回 数	開催日	内容及び講師
第一回	平成 16 年 10 月 26 日	「アレルギー総論と指導に向けたアドバイス」 講師：独立行政法人国立病院機構相模原病院臨床研究センター アレルギー性疾患研究部長 海老澤 元宏（本事業スーパーバイザー）
第二回	平成 17 年 3 月 15 日	「食物アレルギー患者調査と患者・保護者の悩み」 講師：食物アレルギーの子を持つ親の会 代表 武内 澄子

○ 指導資料作成の検討

アレルギー児の増加により相談内容も多様化していること、また、様々なメディアによる情報の氾濫
により、根拠のない対応方法などが広く伝わっている場合も見受けられ、市健康課で対応に苦慮する事
例のあることが第一回全体 PT で報告された。

そこで、これまでの乳幼児健診等での相談事例を列挙し、有用と思われる質問内容について、スー
パーバイザーの海老澤氏の回答を文章化したものなどを指導資料として作成することとした。

今回、市から多く質問されたものがほとんど食物アレルギーであったことから、「食物アレルギーに
関する Q & A」を作成し発行する（平成 17 年 6 月予定）。作成した資料はさらに整備し、市教育委員会
学校保健主管課や関係施設が活用できる資料とし、ホームページで公開する予定である。

② 普及啓発活動の充実

○ ホームページの開設（別添資料1）

「南多摩保健医療圏の情報」コーナーに「身近なアレルギー情報」を17年2月に開設。圏域独自の情報を掲載し、他のアレルギーホームページにはない内容となっている。

- ・主要コンテンツ：「みんなで考えてみませんか、アレルギー」、「花粉症のページ」、「アレルギーの専門家からのメッセージ」（ペンリレー形式）、「自慢のアレルギー対応メニュー」、「アレルギー性疾患対策システムの構築」

○ 食物アレルギーに関する普及啓発

- ・食物アレルギー研修会の開催

（平成16年9月30日）

場 所：はしもと杜のホール

対 象：幼稚園、保育園、小・中学校等職員

参加者：290名

内 容：事業説明「アレルギー性疾患対策システムの構築」

南多摩保健医療圏事務局保健所南多摩保健所 村井 敦

講演「食物アレルギーとは

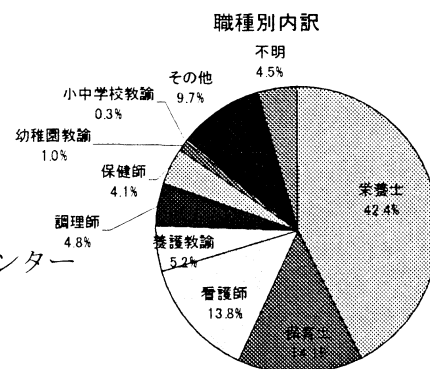
～食物アレルギーのメカニズムから最新の情報まで～」

講師：独立行政法人国立病院機構相模原病院臨床研究センター

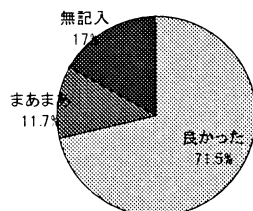
アレルギー性疾患研究部長 海老澤 元宏 氏

【参加者アンケート結果】

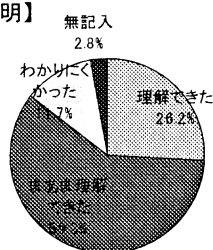
【研修会参加者内訳】



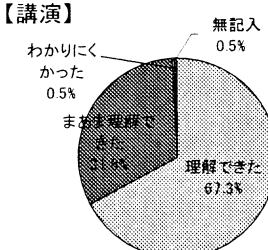
【研修全体】



【事業説明】



【講演】



- ・食物アレルギー普及啓発資料の作成

製造業者や給食施設を対象とした講習会等で活用するための食物アレルギーリーフレット「食物アレルギー予防の第一歩（加工食品に含まれるアレルギー物質の表示方法）」を作成した。

構 成： I 食物アレルギーを取り巻く現状は・・・ II 食物アレルギーとは？

（全4ページ） III アレルギー物質を含む食品の表示はどうしたらいいの？

IV 食物アレルギーに関するQ&A

○ 普及啓発資料（関係施設向けポスター及び中学生向けカード）の作成（別添資料2-1、2-2）

保健所ホームページに「身近なアレルギー情報」を新たに立ち上げたことから、児童福祉関係施設（保育園、幼稚園、認証保育所）や学校教育関係施設（小・中学校、学童クラブ）、各市保健センターにアドレスを掲載したポスターを配布した。また、保護者の管理から個人の管理となり特にセルフケアの必要となる中学生を対象として、圏域内全員にアレルギーカードを配布した。

③ アレルギー人材育成研修の実施

○ 研修プログラムニーズ調査の実施

17年度より、学校や保育園等で保護者等からの相談に一定程度対応可能とするための人材育成研修を企画し運営を行うことから、児童福祉及び学校教育施設（幼稚園、保育園、小・中学校等）を対象としたニーズ調査を実施した。

- ・ニーズ調査概要

調査実施時期：平成16年10月

調査対象施設：南多摩圏域内保育園、幼稚園、認証保育所、小学校、中学校、学童クラブ

調 査 内 容：研修への参加希望、参加予定者の職種、参加するための条件、希望する内容、アレルギー性疾患の罹患状況、施設の対応及び相談体制、保護者との連絡方法、保健所への要望等

調 査 方 法：郵送または市交換便により送付し、同封した封筒にて回収した。なお、未回収施設については、二度ファクシミリにて督促し依頼した。

回 収 結 果：以下の表に示す。

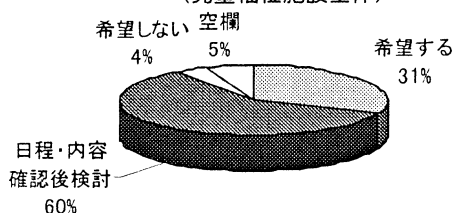
幼稚園			保育所			認証保育所			小学校			中学校			学童保育所			合 計		
回収 件数	送付 数	回収 率	回収 件数	送付 数	回収 率	回収 件数	送付 数	回収 率	回収 件数	送付 数	回収 率	回収 件数	送付 数	回収 率	回収 件数	送付 数	回収 率	回収 件数	送付 数	回収 率
58	104	55.8	147	180	81.7	11	12	91.7	95	169	56.2	66	104	63.5	97	142	68.3	474	711	66.7

調査結果：主な調査集計結果を以下に示す。

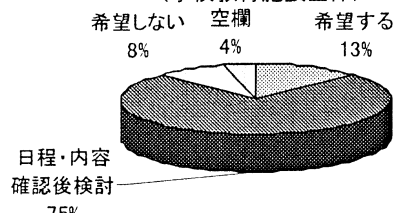
なお、実態調査結果及び調査の詳細な解析は、17年度に実施する予定

【研修参加希望の有無】

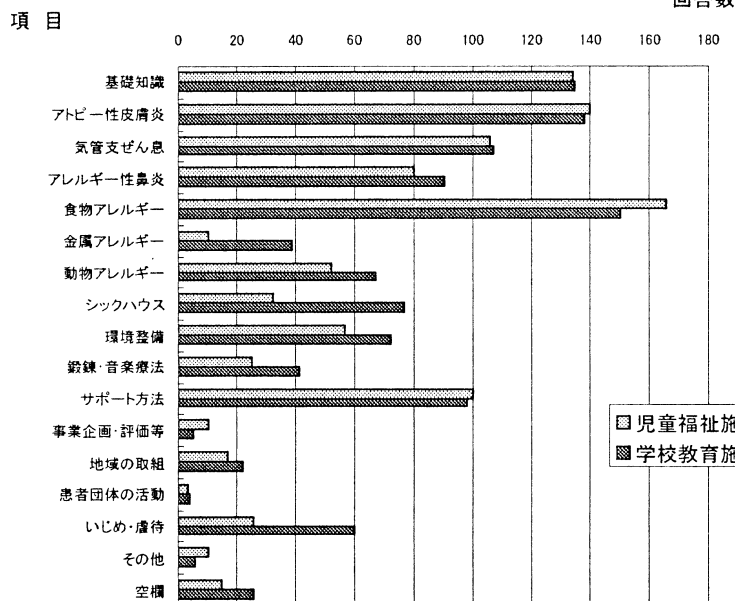
(児童福祉施設全体)



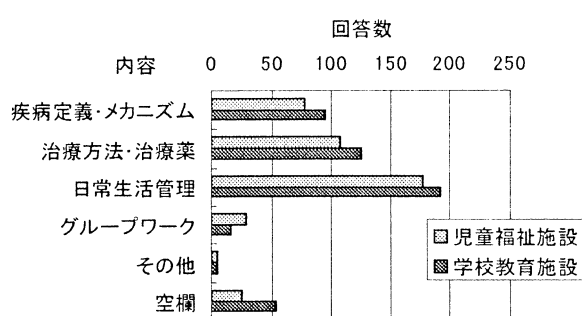
(学校教育施設全体)



【研修で希望するテーマ】



【研修で希望する内容】



○ 人材育成研修プログラムの構築

ニーズ調査結果を参考に、17年度より実施する人材育成研修プログラムを検討した。

また、研修実施にあたり、効果判定方法等を都立保健科学大学（16年度現在）猫田泰敏教授の助言を得て、効果的な研修とする。研修プログラム予定を以下に示す。

研修1 クール目

日時	内容	対象	講師	場所
6～8月 全4日 13:30～ 16:00	アレルギー性疾患総論 アナフィラキシーショック等緊急対応	研修生	保健所医師	ベルブ永山
	食物アレルギー（公開講座）	研修生 関係者	医師(外部講師)	未定
	受動喫煙・スキンケア・日常生活管理 室内環境	研修生	保健所医師、保健師 環境衛生監視	ベルブ永山
	乳幼児の保護者の心理（公開講座） NPOの活動	研修生 関係者	心理士(外部講師) NPO	未定

研修2 クール目

日時	内容	対象	講師	場所
9～11月 4日 13:30～ 16:00	アレルギー性疾患総論 アナフィラキシーショック等緊急対応	研修生	保健所医師	八王子保健所
	食物アレルギー（公開講座）	研修生 関係者	医師(外部講師)	未定
	受動喫煙・スキンケア・日常生活管理 室内環境	研修生	保健所医師、保健師 環境衛生監視	八王子保健所
	学齢期の心理（公開講座） NPOの活動	研修生 関係者	心理士(外部講師) NPO	未定

※食物アレルギー及び心理は、外部講師を招いて実施する。

フォローアップ研修

日時	内容	対象	講師	場所
2月	研修後の課題に対応 研修内容の検討	研修受講者	課題により検討	南多摩保健所

5 まとめ

16年度事業では、アレルギーに関する正しい知識の普及や保健所と市の知識の共有化を図ることができた。しかし、当初予定していた市との役割分担の検討は、保健所と市のプランに対する認識の違いなどにより、システム構築に向けた作業には至らなかった。

そこで、17年度は、目標達成に向けて、市との役割分担や連携方法などシステム構築のための基盤整備を行う。また、普及啓発の充実を図るとともに人材育成研修を実施する予定である。

【別添資料1：ホームページ「身近なアレルギー情報」紹介ちらし】

【別添資料2-1：アレルギー啓発用ポスター】

サイズ：A2

対象：圏域内関係施設

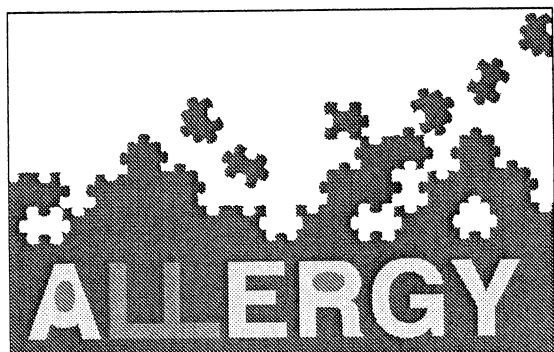
(幼稚園、保育園、小・中・高等学校 等)

【別添資料2-2：アレルギー啓発用カード】

サイズ：テレホンカードサイズ

対象：圏域内全中学校の生徒

【表】



【裏】